

資料5

他県の勤労者福祉施設の状況

(資料:群馬県、奈良県の全国調査による)

都道府県	設置の名称	設置年	設置の所有形態	管理運営方法	指定管理者の団体区分	今後の方針とその場合の検討状況、課題等
岩手	岩手県勤労身体障がい者体育館	S52	県所有	指定管理者制度を導入(公募)	県出資法人	指定管理が平成22年度で期限が切れるが、来年度以降も継続して指定管理者制度で実施予定。
秋田	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター	S51	県所有	指定管理者制度を導入(公募)	県出資法人以外の公益法人	指定管理が平成22年度で期限が切れる。来年度以降の検討をしていたが、競技団体の強い要望があり、指定管理を継続していく予定。
群馬	群馬県勤労福祉センター	S59	県所有	指定管理者制度を導入(公募)	県出資法人	指定管理が平成22年度で期限が切れる。現在の期間は5年間であるが、来年度以降の期間は3年間に短縮し、様子を見ていく予定。
埼玉	埼玉県労働会館	S40	県所有	指定管理者制度を導入(公募)	県出資法人以外の公益法人	廃止(施行期日平成22年4月1日))
東京	八王子労政会館	S28	都所有	直営	—	継続
	国分寺労政会館	H15				
神奈川	神奈川県立かながわ労働プラザ	H7	県所有	指定管理者制度を導入(公募)	県出資法人以外の公益法人	継続
長野	長野県佐久勤労者福祉センター	S42	県所有 (建物)賃賃(土地)	指定管理者制度を導入(非公募)	県出資法人以外の公益法人	検討中
	長野県飯田勤労者福祉センター	S42				
	長野県松本勤労者福祉センター	S47				
	長野県伊那勤労者福祉センター	S50				
	長野県中野勤労者福祉センター	S55				
	長野県木曾勤労者福祉センター	H2				
	長野県戸倉野外趣味センター	S50				
石川	金沢勤労者プラザ	S59	区分所有	指定管理者制度ではないが、県と市が土地・建物を無償貸付をしている。(赤字が出たときは県と市で補てん)	県出資法人(県と金沢市で同額出資)	継続
	石川県職業能力開発プラザ	S40	—	—	—	—
静岡	静岡県静岡労政会館(静岡県勤労者総合会館の中にあり)	S60	県所有 区分所有	指定管理者制度を導入(公募)	県出資法人	継続
	静岡県沼津労政会館	S48	—	—	—	—
愛知	尾西勤労青少年福祉センター	S49	県所有	指定管理者制度を導入(非公募)	県出資法人以外の公益法人	「あいち行革大綱2005」「愛知県第5次行革大綱」により、5施設を廃止済。残りの6施設についても、今後順次廃止予定。
	豊橋勤労福祉会館	S51				
	一宮勤労福祉会館	S58				
	半田勤労福祉会館	S53				
	津島勤労福祉会館	S52				
	サンライフ名古屋	S56				

都道府県	設置の名称	設置年	設置の所有形態	管理運営方法	指定管理者の団体区分	今後の方針とそれの場合の検討状況、課題等
三重	三重県勤労者福祉会館	S49	県所有	3階から5階が行政財産、1,2,6階及び地下1階が普通財産に区分され、普通財産部分は県が(財)三重県勤労福祉協会へ無償貸与している。また、(財)三重県勤労福祉協会が必要最小限の館全体の管理事務業務を担っている。	県出資法人	継続
京都	京都府立城南勤労者福祉会館	S62	府所有	指定管理者制度を導入(公募)	—	継続
	京都府立山城勤労者福祉会館	S60			民間会社	継続
	京都府立口丹波勤労者福祉会館	S58			—	継続
	京都府立中丹勤労者福祉会館	S58			民間会社	継続
	京都府立舞鶴勤労者福祉会館	S61			—	継続
	京都府立丹後勤労者福祉会館	S57			—	継続
	京都府民総合交流プラザ	H8			県出資法人	継続
大阪	大阪府立労働センター(エル・おおさか)	S53	府所有	指定管理者制度を導入(公募)	県出資法人以外の公益法人(民間法人とのグループによる)	継続
兵庫	兵庫県中央労働センター	S52	県所有	指定管理者制度を導入(非公募)	県出資法人	継続
	姫路労働会館	S61				
奈良	奈良労働会館	S27	県所有	直営	—	南和労働会館については、平成21年度末に貸館業務は廃止し、行政財産から普通財産とした。残り2館の方針について現在検討中。
	中和労働会館	S29				
	南和労働会館	S62				
和歌山	和歌山県勤労福祉会館	S59	県所有	指定管理者制度を導入(公募)	県出資法人	継続
	労働センター	H10				
岡山	岡山テルサ	H10	県所有	指定管理者制度を導入(公募)	民間会社	平成23年3月で県の施設としては廃止をする予定であり、現在民間の譲渡先を探している。
福岡	北九州勤労青少年文化センター(北九州パレス)	S57	県所有	指定管理者制度を導入(非公募) ※平成21～22年度の2年間について、公社を個別選定としている。	県出資法人	継続
長崎	長崎県勤労福祉会館	S47	県所有	指定管理者制度を導入(公募)	民間会社	継続
熊本	熊本勤労者総合福祉センター	H8	共有名義	直営	—	継続

※上記以外の都道府県については、都道府県による設置なし。

|

